

周南市地方卸売市場水産物市場事業経営戦略

団 体 名 : 周南市

事 業 名 : 地方卸売市場事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用	事 業 開 始 年 月 日	昭和54年11月16日
職 員 数	正規職員4 (内 兼務2 再任用1) 人 会計年度任用職員3	市 場 種 別 区 分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	—	次 回 再 整 備 予 定 年 度	—
広 域 化 実 施 状 況	—		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	—	
	イ 指定管理者制度	—	
	ウ PPP・PFI	—	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

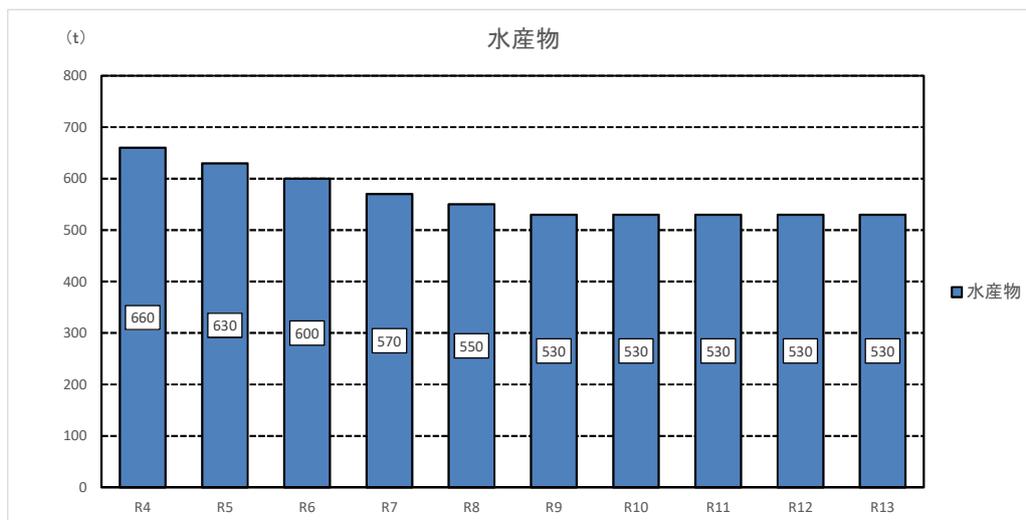
売上高割使用料の 概 要 ・ 考 え 方	条例・規則に基づき、卸売業者から徴収している。条例で卸売金額の1000分の5以内とし、現行1000分の3を徴収することで運用している。なお、仲卸業者から徴収する場合は、卸売業者以外の者から買い受けて市場内で販売した場合に徴収する。	
施設使用料の 概 要 ・ 考 え 方	条例・規則に基づき、卸売業者及び仲卸業者から施設ごとに1㎡の月額単価や使用時間に係る上限を定めて算出した使用料を徴収している。	
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	年	月 日

(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	R3			696			696	
	R2			679			679	
	R1			813			813	
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	R3			628			628	
	R2			613			613	
	R1			758			758	
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R1	94.4 %		R2	94.4 %		R3	89.9 %
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R1	67.4 %		R2	50.1 %		R3	60.2 %
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R1	32.6 %		R2	49.9 %		R3	36.1 %
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載	R1	54.4 %		R2	57.0 %		R3	55.2 %
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R1	257.3 %		R2	129.6 %		R3	394.3 %
<p>・「収益的収支比率」は、総収益で総費用と地方債償還金の合計額がどの程度賄われているかを示す数値で100%以上が望まれる。本市場の場合は過去3年連続で100%を下回っており、経営の健全化に向けての取組を一層強化していくことが求められる。</p> <p>・「経費回収率」は、使用料収入とその他の営業収益で回収すべき経費をどの程度賄えているかを示す数値で、100%以上が良いとされる。本市場の場合過去3年間の平均は60%程度であり、適正な使用料収入の確保と管理運営経費の削減に向けての取組が必要である。令和3年度には職員数を1名減とした。</p> <p>・「他会計補助金比率」は一般会計からの繰入金等への依存度を示す数値で低い方が良いとされる。本市場の場合経費回収率が60%程度の割合で推移する中、使用料収入等の自主財源の収入増が見込みにくく、一方で施設・設備の老朽化への対応が求められることから、地方債の償還等に要する経費の増が見込まれることから現行の財務体質では経営上他会計からの繰入金に依存することとなる。</p> <p>・「有形固定資産減価償却率」は、資産の老朽化の程度を示すもので、一般的に数値が100%に近いほど保有資産の耐用年数が法定耐用年数に近づいている(老朽化が進んでいる)ことを示す。建築後43年を経過しているが、建物についてはセリ場の耐震補強工事の実施。機械設備等については計画的に更新を進めていることから50~60%程度で推移している。一般的には老朽化比率60%は施設・設備の更新や改修について検討する時期にある。</p> <p>・「企業債残高対料金収入比率」は、料金収入に対する企業債残高の割合を示す数値で低いほど良いとされる。当該比率が100%を超えている現状からして、使用料収入等の財源の確保と施設・設備の更新や改修にあたっては、長期修繕計画に基づき計画的に実施する中で、コストの削減と費用の平準化を図る。</p>								

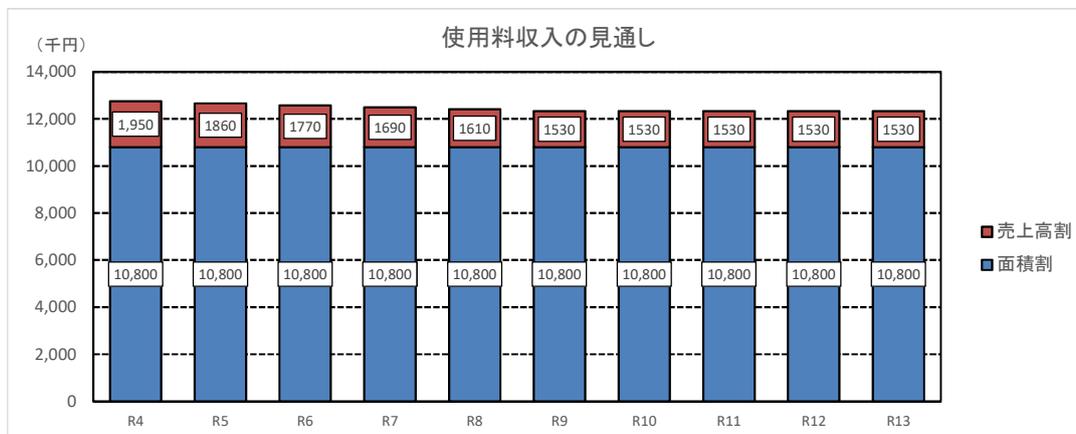
2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し



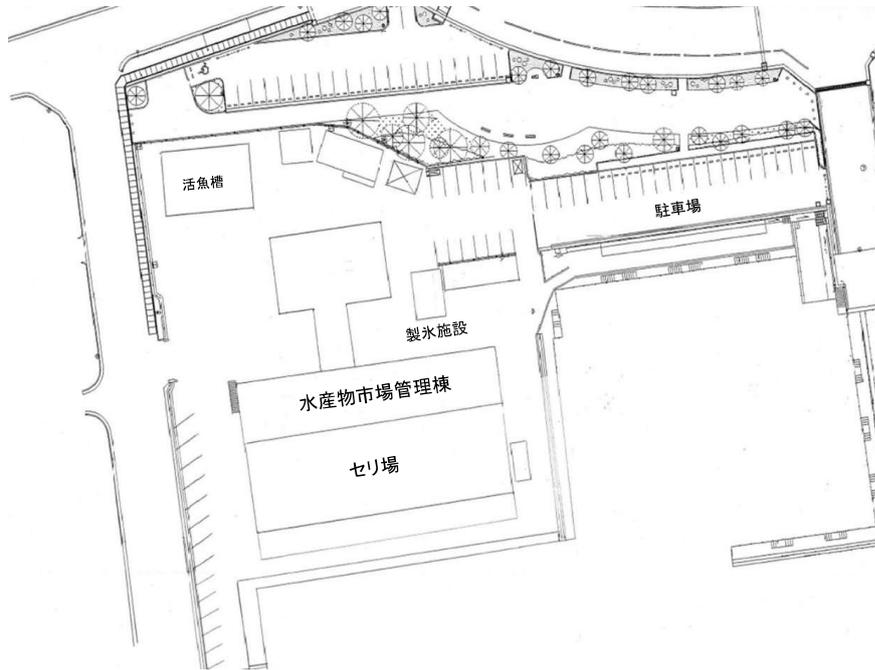
少子高齢化の進展による人口減少、消費者や実需者ニーズの多様化などによる消費量の低迷、市場外流通の拡大などに伴い、卸売市場における取扱高は減少傾向となっている。また、農林水産省の「食料需給表」によれば魚介類の1人当たりの消費量は平成13年をピークに減少を続けている。さらに、出荷を担う漁業関係者間高齢化と後継者不足により供給量も減少している。一方、令和5年度からは6次産業化に伴う事業がスタートするなど将来的には取扱高の減少に歯止めがかかる要因も見込まれる。こうした背景の中で、令和4年度から令和8年度までの間は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を排除した平成27年度から令和元年度までの減少傾向を反映し、令和9年度から令和13年度までは6次産業化事業の進展や集荷・販売力の強化に向けた市場取引の改善を見込み据え置きとした。

(2) 使用料収入の見通し



本市場の使用料収入は、「売上高割使用料」と「施設使用料」で構成されている。「売上高割使用料」については、取扱高の見込みについての考え方を反映し、令和4年度から令和8年度までの間は、平成27年度から令和元年度までの減少傾向を反映し、令和9年度から令和13年度まで市場取引の改善等を見込み令和9年度水準で据え置きとした。「施設使用料」については、概ね現状の状況で推移するものと考えている。

(3) 施設の見通し



建築後43年が経過したことにより、施設・設備の多くが老朽化し、その対策として修繕・改修に取り組んでいる。管理棟の法定耐用年数は50年とされており、補強改修など今後は施設の長寿命化を図る必要がある。令和3年度に、市場セリ場の耐震補強改修工事及びLED照明取替工事を行った。平成20年3月に新活魚槽施設、平成23年3月に製氷施設を新築していることから、令和5～10年度の期間には両施設の大規模改修工事が必要である。

(4) 組織の見通し

地方卸売市場(青果・花き市場)との兼務で市場長1名、職員3名、会計年度任用職員3名の体制で管理運営業務を行っている。今後は、具体的な市場の将来像検討業務、市場開放(市場の賑わい創出)事業の取組、また施設老朽化対策と再整備(機能高度化)の検討など業務量の増加が見込まれるが、業務の見直しや適正化に取り組む業務効率の向上を図る。

3. 経営の基本方針

市場を取り巻く環境の変化に適切かつ柔軟に対応するため、常に市場取引の改善に努めるとともに、市場機能の維持と高度化や活性化に取り組み、市場の基幹機能の再構築について場内事業者と連携した取り組みを進め、場内事業者の経営基盤の強化と市場経営の健全化を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の平準化とコスト削減を図る整備 ・市場機能の向上を図る整備
-----	--

【事業費の平準化とコストの削減を図る整備】

長期修繕計画等に基づき施設の更新・改修を進め、施設の長寿命化を図り、財政負担の平準化とコスト削減を図る。

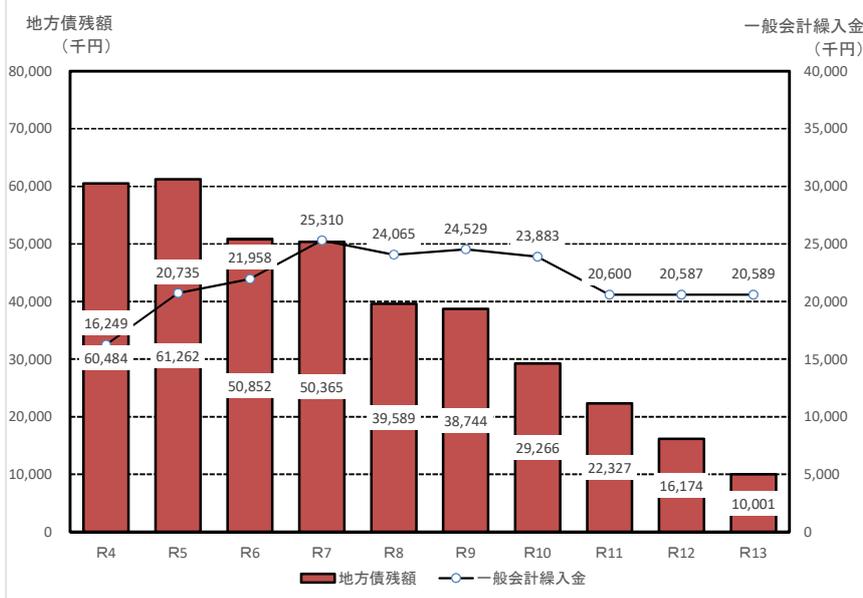
【市場機能の向上を図る整備】

卸売市場内のコールドチェーン化を進めるなど、食品等の流通に欠かせない温度管理や衛生管理、さらには配送機能等の市場施設の機能強化を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・繰出基準に基づく繰入金の確保(総務省通知 地方公営企業繰出金基準) ・適切な地方債の借入(後年度負担を見据えた借入計画)
-----	--

一般会計繰入金及び地方債残額の推計



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の主なものは施設の維持管理、運営に要するもので、委託費や光熱水費で歳出の約5割を占めている。このことから、業務委託の見直しや照明設備のLED化の計画的な推進などにより引き続き経費の削減に努める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	市場の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するための手法として指定管理者制度の導入をはじめとする民間能力の活用について調査や研究を行う。
投資の平準化	長期修繕計画等に基づき老朽化した施設・設備の計画的な更新や改修を実施し、投資の平準化とコスト削減に努める。
広域化	周南地域の他市(下松市・光市)の流通拠点となっており、現時点では、広域化は特に検討していない。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	使用料収入については、収益により費用を賄うという公営企業の観点から確保する必要があり、また、施設改修に備えつつ、他会計に依存しない経営基盤の構築を目指す。
企業債	計画的な施設整備を進め、起債の残高や償還額などを踏まえて健全経営の観点に立脚し適切な借り入れにあたる。
繰入金	独立採算の原則に沿って、一般会計からの繰入金は、引き続き繰出基準範囲内での運用を目指す。
資産の有効活用等による収入増加の取組	消費喚起や販路拡大に結び付くようなイベント等の市場開放事業の定着を進める。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設の維持管理に関する委託料は常に内容を精査し、経費削減に努める。
管理運営費	施設・設備の修繕費は緊急性、重要性、危険度等を踏まえ、計画的に執行していく。光熱水費などその他の管理運営費用についても引き続き適切な支出に努めていく。
職員給与費	実施事業に応じた職員配置を行い、兼務職員や再任用職員を配置するなど、適正な職員給与費となるよう努める。
その他の取組	

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性 公営企業として実施する 必 要 性	本市場は、消費者に安心安全な生鮮食品等を円滑に流通させ適正な価格で安定的に供給できるよう市民生活に密着した流通拠点としての機能を果たし、また、生産者の確実かつ迅速な販路の提供と安定的・効率的な取引の場を通じて一次産業の育成を図るという役割も担っていることから、周南市にとって必要不可欠な事業であり、公営企業として市場業務を継続していく必要がある。
--	---

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、適切な進捗管理にあたり、大幅な財政計画との実績の乖離が生じた場合や市場事業を取り巻く環境に大きな変化がある場合などには適宜更新を行う。
-------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度										
		R3年度 (決算)	R4年度 (予 算)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	38,834	38,725	51,340	51,879	51,829	51,916	51,867	51,134	49,834	49,424	49,417
	(1) 営 業 収 益 (B)	25,988	25,246	35,216	35,126	35,046	34,966	34,886	34,886	34,886	34,886	34,886
	ア 料 金 収 入	12,792	12,853	12,850	12,760	12,680	12,600	12,520	12,520	12,520	12,520	12,520
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他	13,196	12,393	22,366	22,366	22,366	22,366	22,366	22,366	22,366	22,366	22,366
	(2) 営 業 外 収 益	12,846	13,479	16,124	16,753	16,783	16,950	16,981	16,248	14,948	14,538	14,531
	ア 他 会 計 繰 入 金	12,846	13,479	16,124	16,753	16,783	16,950	16,981	16,248	14,948	14,538	14,531
	イ そ の 他											
	2 総 費 用 (D)	37,730	35,954	46,729	46,674	46,585	46,528	46,444	46,394	46,364	46,347	46,330
	(1) 営 業 費 用	37,201	33,945	46,284	46,284	46,284	46,284	46,284	46,284	46,284	46,284	46,284
	ア 職 員 給 与 費	11,340	9,269	9,119	9,119	9,119	9,119	9,119	9,119	9,119	9,119	9,119
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他	25,861	24,676	37,165	37,165	37,165	37,165	37,165	37,165	37,165	37,165	37,165
	(2) 営 業 外 費 用	529	2,009	445	390	301	244	160	110	80	63	46
ア 支 払 利 息	529	509	445	390	301	244	160	110	80	63	46	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分												
イ そ の 他		1,500										
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,104	2,771	4,611	5,205	5,244	5,388	5,423	4,740	3,470	3,077	3,087	
収 益 的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)	33,643	2,770	14,611	5,205	15,244	5,388	15,422	4,739	3,470	3,077	3,087
	(1) 地 方 債	30,900		10,000		10,000		10,000				
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債											
	(2) 他 会 計 補 助 金	2,743	2,770	4,611	5,205	5,244	5,388	5,422	4,739	3,470	3,077	3,087
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金											
	(6) 工 事 負 担 金											
	(7) そ の 他											
	2 資 本 的 支 出 (G)	36,376	5,541	19,222	10,410	20,488	10,776	20,845	9,479	6,940	6,154	6,174
	(1) 建 設 改 良 費	30,910		10,000		10,000		10,000				
	ウ ち 職 員 給 与 費											
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	5,466	5,541	9,222	10,410	10,488	10,776	10,845	9,479	6,940	6,154	6,174
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金											
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 2,733	△ 2,771	△ 4,611	△ 5,205	△ 5,244	△ 5,388	△ 5,423	△ 4,740	△ 3,470	△ 3,077	△ 3,087	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
区 分											
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 1,629										
積 立 金 (K)											
前年度からの繰越金 (L)											
前年度繰上充用金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	△ 1,629										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)											
実 質 収 支 黒 字 (P)											
(N)-(O) 赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	89.9	93.3	91.8	90.9	90.8	90.6	90.5	91.5	93.5	94.1	94.1
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)											
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	25,988	25,246	35,216	35,126	35,046	34,966	34,886	34,886	34,886	34,886	34,886
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)											
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)											
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)											
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)											
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)											
他会計借入金残高 (W)											
地 方 債 残 高 (X)	66,024	60,484	61,262	50,852	50,365	39,589	38,744	29,266	22,327	16,174	10,001

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
区 分											
収 益 的 収 支 分	12,846	13,479	16,124	16,753	20,066	18,677	19,107	19,144	17,130	17,510	17,502
うち基準内繰入金	11,425	10,436	14,106	14,079	14,034	14,006	13,964	13,939	13,924	13,915	13,907
うち基準外繰入金	1,421	3,043	2,018	2,674	6,032	4,671	5,143	5,205	3,206	3,595	3,595
資 本 的 収 支 分	2,743	2,770	4,611	5,205	5,244	5,388	5,422	4,739	3,470	3,077	3,087
うち基準内繰入金	2,733	2,770	4,611	5,205	5,244	5,388	5,422	4,739	3,470	3,077	3,087
うち基準外繰入金	10										
合 計	15,589	16,249	20,735	21,958	25,310	24,065	24,529	23,883	20,600	20,587	20,589